



平成 28 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 浜松ホトニクス株式会社
代表者名 取締役社長 晝馬 明
(コード番号 6 9 6 5 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 嶋津 忠彦
(TEL 053 - 452 - 2141)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 5 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	380 万株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	100 億円 (上限)
(4) 取 得 期 間	平成 28 年 5 月 30 日～平成 28 年 7 月 29 日
(5) 取 得 方 法	市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 信託方式による市場買付け

(ご参考) 平成 28 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 161,054,898 株
自 己 株 式 数 6,475,070 株

以 上